

平成 30 年 7 月豪雨災害に係る対応について

H30.8.3 障害者支援課

1 在宅要援護障害者（児）への相談支援専門員等の派遣

(1) 趣旨

平成 30 年 7 月豪雨災害により被災された在宅の要援護障害者（児）への相談支援として、市町からの要請により、「広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定」に基づき、県内の障害者団体の協力をいただき、相談支援専門員等から構成する「介護・福祉関係チーム」（以下「チーム」という。）を派遣する。

(2) 派遣主体

広島県

(3) 協力団体

広島県身体障害者施設協議会

広島県知的障害者福祉協会

広島県精神障害者支援事業者連絡会

広島県障害者相談支援事業連絡協議会

(4) チームの主な活動内容

- ① 在宅の要援護者（児）への個別訪問による現状の把握
- ② 個別訪問に基づく専門的な生活支援等のアドバイス
(在宅継続、避難所・福祉避難所・ショートステイ等の利用の調整)
- ③ 当該市町内での障害福祉サービス等の利用ができない場合の広域調整
- ④ 在宅の障害者（児）の福祉サービス等利用の調整 等

(5) 派遣先等

【7月23日現在】

市町名	派遣期間	支援した障害者(児)数	ショート斡旋等
坂町	7月13日(金)～21日(土)	180人	1人
海田町	7月14日(土)～17日(火)	77人	1人

※今後、他市町からの要請により、適宜派遣する予定

2 手話通訳者の派遣

(1) 趣旨

聴覚障害者への避難所等における情報・コミュニケーション支援として、聴覚障害者団体の協力により手話通訳者を派遣する。

(2) 派遣主体

広島県

(3) 派遣先等

【7月23日現在】

市町名	派遣期間	支援した聴覚障害者数
坂町	7月9日(月)～	3人

3 参考

○障害児・者関係施設の被害状況

【8月3日現在】

市町名	障害児・者関係施設		
	被害状況		休止施設
	浸水	土砂流入	
広島市	2	1	2
呉市	4	1	
竹原市	2		
三原市	5		
福山市	5		
三次市	1		
東広島市	2		
坂町	2		
計	23	2	2